## 平成29年度第14回石垣市教育委員会3月定例会会議録

日時 平成30年3月29日(木) 午後2時00分開会 午後4時10分閉会 場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長 垣 安 志 石 教育長職務代理者 新 田 健 夫 委 金 城 綾 子 員 委 員 浦 内 克 雄 委 員 大 道夏 代

## 【教育委員会事務局等職員】

天 久 総 務 課 長 朝 市 学 務 課 長 入嵩西 覚 学校教育課長 入嵩西 晴 いきいき学び課長 砂川 栄 秀 文 化 財 課 長 浦崎 英 秀 市史編集課長 大 濵 傑 博 物館 長 下 地 学校給食センター所長 良信 世 宮 野 底 由紀子 書 館 長 総務課企画調整係長 宮 良 優 児 総務課企画調整係主事 平 得 航二郎

傍 聴 人 市民2人 報道関係者1名(八重山毎日新聞)

## 議事

- (1) 議案第70号 平成30年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについて
- (2) 議案第71号 石垣市公民館設置条例施行規則の全部改正について
- (3) 議案第72号 石垣市青少年センター教育相談支援員設置に関する規則の制定について
- (4) 議案第73号 石垣市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について
- (5) 議案第74号 石垣市立学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則について
- (6) 議案第75号 石垣市立幼稚園保育料に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- (7) 議案第76号 石垣市就学援助医療費実施要綱の制定について
- (8) 議案第77号 社会教育学級実施委託要綱の一部を改正する要綱について
- (9) 議案第78号 へき地児童生徒援助費等補助金 (医師等派遣事業) の謝金及び旅費に関する 要綱の一部を改正する要綱について
- (10) 議案第79号 学校施設使用に関する協定の締結について (伊野田小学校)

- (11)議案第80号 学校施設使用に関する協定の締結について(野底小学校)
- (12) その他

開会 午後2時00分

石 垣 教 育 長 | 皆さんこんにちは、長い会期であった市議会が本日閉会したところでありま すが、今日、明日と年度末の慌ただしい日程が続いております。教育委員の 皆さまも大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 それではこれより、平成29年度第14回石垣市教育委員会3月定例会を開会 します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教 育委員会会議規則第7条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件 その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないこ とができる。と規定されています。本日の会議については、公開とすること としてよろしいですか。

各 委 員

はい。

石 垣 教 育 長

それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍 聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会 会議傍聴人規則第5条を読み上げます。

(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)

次に、前々回及び前回会議録の承認についてであります。まず、前々回の 2 月定例会の会議録について、質疑・訂正等はありますか。

各 委 員 (なし。)

石 垣 教 育 長

| それでは、前々回の2月定例会の会議録については、承認としてよろしいで すか。

各 委 員 はい。

| 続いて、前回の臨時会の会議録について、質疑・訂正等はありますか。

石 垣 教 育 長

はい。

委 石 垣 教 育 長

各

それでは、前回の臨時会の会議録を承認としてよろしいですか。

各 委 員

石 垣 教 育 長

それでは、2 月定例会及び臨時会の会議録は承認といたします。では次に、 今回の会議録署名人について、今回は新田委員と浦内委員を指名します。よ ろしいですか。

新田·浦内委員

はい。

員

石 垣 教 育 長

次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて 行います。新田委員より順次報告をお願いします。

新田教育長職務代理者

3月2日に沖縄県教育委員との意見交換会に参加しました。3月10日には、 石垣第二中学校の卒業式に参列し、祝辞を述べました。私が二中の生徒だっ た時代は、一学年320名以上で10クラスありましたが、現在は160名ほど で4クラスでありました。少子化がここまで進んでいるのかと大変驚きまし た。3月21日には、新川小学校の卒業式に参列し、祝辞を述べました。新小 は2クラスでありました。いずれの卒業式も厳粛な中にも素晴らしい雰囲気 があり、立派な卒業式でありました。3月23日には、教育委員会臨時会に出 席しました。以上です。

委 金 城 員

石 垣 教 育 長 ありがとうございました。では、次に金城委員よろしくお願いいたします。 3月2日に県教育委員会委員との意見交換会に出席しました。県の教育委員 5名の内、八重山出身者2名、八重山に勤務したことのある方が3名いらっ しゃいましたので、県との太い繋がりができるという期待感が持て、心強く 思いました。3月11日に名蔵小中学校の卒業式に参列し、祝辞を述べました。 約3時間と長時間の式でしたが、小規模校ならではの暖かみのある卒業であ りました。3月17日に冠鷲プロジェクトの閉級式に参加しました。すき間学 習や放課後学習を通じ、子ども達と指導者のふれあいの中から生まれる大き な意義というものを痛感しました。3月20日に教育研究所の報告会に出席し ました。今回の3名の研究員は、本当に大きな経験を得ることができたと思 います。特に報告の中で、学校教育課の指導主事による助言が本当に素晴ら しいものだなと感じました。3月22日に登野城小学校の卒業式に参列しまし た。歴史と伝統ある学校の卒業式を肌で感じることができました。中学生に なったらという抱負を語る場面では、部活動を頑張るという児童が多く、中 学校部活動の体制作りを真剣に考えなくてはいけないなと思いました。他に も、コミュニケーション能力を身につけたい、自分の考えをしっかり持って 相手に伝えられる人になりたいという抱負に感銘を受けました。3月23日に 臨時教育委員会に参加しました。以上です。

石 垣 教 育 長 浦 内 委 員

ありがとうございました。次に浦内委員よろしくお願いいたします。

3月2日、市内の小・中・高校を訪問された沖縄県教育委員5名の皆さまと の意見交換会に参加しました。3月10日、白保中学校の卒業式に参列しまし た。20名の卒業生が学び舎を巣立ちました。3月20日、教育研究所の報告 会に参加しました。3月22日、宮良小学校の卒業式に参列しました。将来、 地域を担う児童21名が晴々しく卒業されました。3月23日、教育委員会臨 時会に出席しました。以上です。

石 垣 教 育 大 道 委 員

ありがとうございました。次に大道委員よろしくお願いいたします。

3月2日、県教育委員の方々との意見交換会に参加しました。3月5日、学 校給食センター調理業務委託検証委員会に出席し、教育長に提出する報告書 を仕上げました。3月10日、大浜中学校の卒業式に出席し、教育長の祝辞を 代読してまいりました。大変素晴らしい卒業式でありました。3月17日、市 民会館中ホールにて開催された冠鷲プロジェクト地域・家庭支援事業合同閉 級式並びに表彰式に出席しました。これまで7年間実施されていた冠鷲プロ ジェクトは、学力向上面においてとても良い成果が残せているので、今後放 課後子ども教室に移行しても、その流れを継続して欲しいと思います。3 月 20日、石垣市教育研究所成果報告会に出席しました。3名の教諭による成果 報告はとても素晴らしかったです。4月から各幼・小・中に戻っても、研究 成果を活かして子ども達のために素晴らしい教育者になってくれることを期 待します。また、研究で得たものは、まわりの先生方にもどんどん伝えてい ってもらいたいです。3月22日、石垣小学校の卒業式に出席し、教育長の祝 辞を代読しました。こちらも大変素晴らしい卒業式でありました。3月23日、 教育委員会臨時会に出席しました。以上です。

石 垣 教 育 長

ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。

(教育長日程報告 平成30年2月24日~3月29日) それでは、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。

各 委 員

(なし。)

石 垣 教 育 長 各 委 員

石 垣 教 育 長

次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。 はい。

それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第70号平成30年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。

総 務 課 長

提案・説明

石 垣 教 育 長

ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

新田教育長職務代理者

不登校対策支援の推進が新たに追加されていますね。問題行動を起こす生徒は年々減ってきたことと思いますが、それに反比例するように心のケアを要する不登校児童生徒がかなり増えてきていると感じております。不登校対策支援として、具体的な対応策を教えていただけますか。

いきいき学び課長

教育委員会2月定例会に提案しました不登校対策等支援員配置モデル事業によるものでありますが、この事業は一括交付金を活用して実施します。内容としましては、支援員を学校に配置し、教室に戻れない子や不登校傾向にある児童生徒と直に会って支援するものであります。これまでも青少年センターにて不登校支援をしておりますが、これは学校にまったく行けない子を支援するものであります。そうなる前に不登校傾向の段階で、このモデル事業において支援をするものであります。どのような効果があるのかという部分も含めて検証していきたいと考えております。

石 垣 教 育 長

他にありませんか。

浦 内 委 員

先生方の働き方についても、業務負担軽減のために研究、検討を進めていかなければならないと思いますが、この点については、7の(7)の快適な職場環境の形成と安全衛生管理体制の整備充実に含んでいるということでよろしいですか。

総務課

文言としては、委員の仰るとおりこの部分に含まれるものであります。この 後にその他の議事においてご説明させていただきますが、現状として教職員 の出退勤の時間がつかめていないという問題がありますので、カードを使って打刻できる出退勤システムの導入を考えております。教職員の負担軽減の 糸口としまして、これを進めていきたいと考えております。

浦 内 委 員

わかりました。ありがとうございます。

金 城 委 員

子ども達に八重山の文化やスマムニの継承について取り組むのは、どれが該当するのでしょうか。または、そういった文言を入れられないでしょうか。地域の行事等で、祭や棒術、獅子舞等で子ども達への継承をしてきているのですが、学校現場が教育計画を作成するうえで、どの項目から地域との連携や伝統文化、スマムニの継承というのを引っ張っていけばよいのか。できれば、一行だけでも文言があるといいなと思いました。すぐに追加できなくても、今年度検討し、来年度に加えてもいいのではと思っております。

総 務 課 長

これまでも同じく使用してきた施策体系でありますので、主要施策の 4 や 6 に含まれていると考えております。追加につきましては、今後の課題として検討したいと思います。

石 垣 教 育 長博 物 館 長

伝統文化の継承という部分で、博物館長からも説明をお願いします。

長 博物館としましては、文化の継承としまして、子ども達を対象に民具や昔の おもちゃ作り体験をやっております。しかし、スマムニに関しましては特に 実施したことはございません。スマムニの継承は、各課の事業で関連するも のが多いかと思いますので、関係各課で協力しながら検討していく必要があ ると考えられます。

石 垣 教 育 長

文化の継承と発展としまして、博物館を含め学校教育や社会教育として、項 目には明確にありませんが、そういった取り組みをこれまでもやってきてお ります。

浦内 委 私もスマムニの継承はとても大切なことだと思っております。学校現場にお いても、教育委員会の指導の下で児童生徒がスマムニを喋っていけるような 機会を設けていくことが大事なことだと思います。

新田教育長職務代理者

地域の公民館等と連携してスマムニの継承に力を入れなければならないと思 います。次年度には、スマムニの継承について主要施策体系に入れることを 検討してはどうでしょうか。

石 垣 教 育 長

文化の継承、スマムニの継承については、表立って記載はされておりません ので、次年度にむけての課題として取り組みたいと思います。また、各地域、 各学校で積極的に取り入れて継承を深めていきたいと思います。他に質問は ありませんか。

浦 内 委 員 指定文化財の維持管理の充実から指定文化財の保護と維持管理の充実に変更 しておりますが、保護という文言が入ることによって具体的にどう変わるの でしょうか。

文 化 財 課 長

例えば、宮良殿内はじめ指定文化財の多くが老朽化しており、補修が必要な 状況であります。維持管理だけでなく補修等も含めて実施しなければならな いため、保護という文言を加えております。

石 垣 教 育 長

他にありますか。

各 委 員

(なし。)

長 石 垣 教 育

スマムニや伝統文化の継承の追加については、今後検討していきたいとおも います。それでは、議案第70号平成30年度石垣市教育委員会教育主要施策 体系の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。

各

はい。

石 垣 教 育 長

それでは次に、議案第71号石垣市公民館設置条例施行規則の全部改正につ いて、事務局より提案・説明をお願いします。

いきいき学び課長

提案・説明

石 垣 教 育 長

ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

新田教育長職務代理者

平得公民館は、築何年くらいになりますか。

いきいき学び課長

公民館の設置条例が昭和59年に制定されておりますので、築30年以上にな ります。

浦 内 委 員 平得公民館の地域の方々が使用される場合は、使用料はどうなりますでしょ うか。

いきいき学び課長

建物につきましては市の所有になりますが、土地につきましては平得公民館 のものになります。そのことを踏まえまして、平得公民館を設置する際に平 得公民館の方々と協議をした経緯があります。その中で、平得公民館が使用 する場合は無償ということになっております。

浦 内 委 員

それでは、今回提案の規則とは別に平得公民館と協議した約束事があるとい うわけですね。

いきいき学び課

そうですね。しかしながら随分前の協議であり、使用協定について不明確な 部分も出てきていることから、次年度の早い時期に公民館との話し合いを持 ちまして、新たな使用に関する協定を締結したいと考えております。

石 垣 教 育 長 他に質問はありませんか。

新田教育長職務代理者いきいき学び課長

老朽化も見られますが、公民館の使用頻度はどれくらいあるのですか。 平均すると、毎日約1団体が夕方以降に活用している状況であります。その ほとんどが社会教育団体によるものであります。条例では、17時以降のホー ルの使用料が1万5千円と高額でありますが、社会教育団体が使用する場合 は、規則の規定による減額後の額を適用しております。

石 垣 教 育 長 他にありますか。

各 委 員

石 垣 教 育 長

各 委 員

石 垣 教 育 長

いきいき学び課長 石 垣 教 育 長 新田教育長職務代理者 いきいき学び課長 新田教育長職務代理者 いきいき学び課長

石 垣 教 育 長

大 道 委 員

いきいき学び課長

(なし。)

それでは、議案第 71 号石垣市公民館設置条例施行規則の全部改正については、原案可決としてよろしいですか。

はい。

それでは次に、議案第72号石垣市青少年センター教育相談支援員設置に関する規則の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。

提案:説明

ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

現在、教育相談員は1名ですか。

はい、そうです。

その相談員がスライドして、今回の教育相談支援員になるのですか。

平成 30 年度に関しましては、現在の教育相談員がお辞めになるということでありますので、新たな方を配置する必要があります。その際には、学校の不登校の実態を勘案しながら、週4日或いは週5日という勤務形態を本人と調整しながら選択できるような形にしたいと考えております。

なり手の少ない状況の中で、勤務形態の違う教育相談員、教育相談支援員の2本立てで打開していきたいと考えております。他に質疑はありませんか。 青少年センターに在籍する嘱託員は、教育相談員や青少年街頭指導員、ユースアドバイザー等々、多種類の嘱託員がいるのですが、教育委員としても把握しておきたいので、それぞれの違いや人数を教えていただけますか。

まず、青少年生活指導員についてですが、不登校の児童生徒が青少年センタ 一に通所して支援を受けるのですが、その支援にあたるのが生活指導員であ り、2 名在籍しております。教育相談員と今回提案の教育相談支援員につい ては、同様の職務内容であり、いずれかで1名の配置です。職務内容は、学 校からの不登校児童生徒の相談や保護者からの不登校に関する相談につい て、学校と調整しながら青少年センターへの通所を促したり、或いは学校の 先生方と連携して解消に導くというような相談役であります。相談としまし ては、学校、保護者の両方からあります。 さらに、子ども若者相談員を1名 配置しておりますが、これは子ども若者支援推進法において、39歳までのニ ート、ひきこもり等々の相談を受ける職員であります。39歳までであります ので、児童生徒も含まれます。ユースアドバイザーは、子ども若者相談員の 相談事案に対して、実際に支援を行う職員です。生活指導員は、青少年セン ターに通っている児童生徒に対して支援する職務でありますので、家庭支援 ができません。39歳までの家庭支援については、ユースアドバイザーが行う ことになります。ユースアドバイザーは3名配置しております。その他に、 常勤ではありませんが、子ども若者支援相談に関しての専門の先生であるス ーパーバイザーとして、現在は琉球大学の先生にお願いしております。月に 1 度来て頂いて、それぞれの事案に対して専門的なアドバイスをして頂いて おります。嘱託職員の説明は、以上です。

大 道 委 員 前回の定例会にて提案されたスクールライフサポーターは、また別の嘱託職員ですか。

いきいき学び課長 スクールライフサポーターは、来年度4月配置予定です。しかし、この事業 はモデル事業でありますので、規則ではなく要綱として提案しました。です ので、青少年センター設置条例施行規則にも記載がありません。試行期間を 終えて、本事業化するとなったときには、規則として提案したいと考えてお

ります。

大 道 委 員 わかりました。説明ありがとうございます。

石 垣 教 育 長 他に質問がなければ、進めてよろしいですか。

各 委 員はい。

石 垣 教 育 長 それでは、議案第 72 号石垣市青少年センター教育相談支援員設置に関する 規則の制定については、原案可決としてよろしいですか。

各 委 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは次に、議案第 73 号石垣市青少年センター設置条例施行規則の一部 を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。

いきいき学び課長 提案・説明

石 垣 教 育 長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

各 委 員 (なし。)

石 垣 教 育 長 それでは、議案第 73 号石垣市青少年センター設置条例施行規則の一部を改 正する規則については、原案可決としてよろしいですか。

各 委 員はい。

石 垣 教 育 長 それでは次に、議案第 74 号石垣市立学校施設の使用に関する規則の一部を 改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。

学務課長提案:説明

石 垣 教 育 長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

各 委 員 (なし。)

石 垣 教 育 長 それでは、議案第 74 号石垣市立学校施設の使用に関する規則の一部を改正 する規則については、原案可決としてよろしいですか。

各 委 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは次に、議案第 75 号石垣市立幼稚園保育料に関する条例施行規則の 一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。

学務課長│提案・説明

石 垣 教 育 長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

各 委 員 (なし。)

石 垣 教 育 長 それでは、議案第 75 号石垣市立幼稚園保育料に関する条例施行規則の一部 を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。

各 委 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは次に、議案第76号石垣市就学援助医療費実施要綱の制定について、 事務局より提案、説明をお願いします。

学 務 課 長 提案・説明

石 垣 教 育 長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

新田教育長職務代理者 | 要保護者と準要保護者はどれくらいいるのですか。

学務課長 準要保護者は小中合わせて800名を超えております。平成27年までは700 人程度でありましたが、平成28年度の中途に認定率の引き上げがありましたので、対象者が増えております。 石 垣 教 育 長 他に質問はありませんか。

浦 内 委 員 就学援助事業で様々な支援をしているところでありますが、なぜ医療費だけ はマイナンバーを使用するとなっているのですか。

学 務 課 長 マイナンバー法の中で、医療費についてはマイナンバーを結びつけると規定 されております。医療費については切り離して事務処理をするために、今回 提案しております。

石 垣 教 育 長 他に質疑がなければ、次に進めてよろしいですか。

各 委 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは、議案第 76 号石垣市就学援助医療費実施要綱の制定については、 原案可決としてよろしいですか。

各 委 員 はい。

石 垣 教 育 長 次に、議案第 77 号社会教育学級実施委託要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。

いきいき学び課長 提案・説明

石 垣 教 育 長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

金 城 委 員 婦人会学級については、要綱でいう女性学級に含まれているものと考えてよ ろしいですか。

いきいき学び課長 そうですね。女性学級に含まれます。現在は、婦人という言葉自体が一種の 差別的表現という意見もあることから、女性学級としております。

金 城 委 員 県内でも、婦人会ではなく女性会に変わってきてるところも多々ありますね。 私は、石垣市女性団体ネットワークに所属しているのですが、実はその中に 男性も所属しております。その場合でも、女性学級として認められるのでしょうか。

いきいき学び課長 確実に女性だけといったライン引きをして定めているわけではありません。 目的が団体を規制することではなく、生涯学習を推進していくことでありま すので、女性を中心にしているのであれば、女性学級として開所していくこ

とになると考えます。

金 城 委 員 ありがとうございます。安心しました。

石 垣 教 育 長 他に質問はありますか。

各 委 員 (なし。)

石 垣 教 育 長 それでは、議案第 77 号社会教育学級実施委託要綱の一部を改正する要綱に ついては、原案可決としてよろしいですか。

各 委 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは次に、議案第 78 号へき地児童生徒援助費等補助金(医師等派遣事業)の謝金及び旅費に関する要綱の一部を改正する要綱について、事務局よ

り提案、説明をお願いします。

学 務 課 長 提案・説明

石 垣 教 育 長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

新田教育長職務代理者 学校医師、歯科医師、薬剤師は、全員石垣市在住ですよね。

学 務 課 長 はい、そうですね。学校保健安全法で設置が義務付けられております。この 要綱において、遠距離の学校を担当する際には謝金及び旅費を割増しして支

給することになります。

新田教育長職務代理者 | 市内在住なのに旅費が6千円というのは、高額ではありませんか。

学 務 課 長 この謝金と旅費の額は年額になります。1回の健診あたり6千円ではなく、 年額6千円となります。 石 垣 教 育 長 他に質疑はありませんか。

委 員 各 (なし。)

石 垣 教 育 長 それでは、議案第 78 号へき地児童生徒援助費等補助金 (医師等派遣事業) の謝金及び旅費に関する要綱の一部を改正する要綱については、原案可決と

してよろしいですか。

各 委 はい。 員

石 垣 教 育 長 それでは次に、議案第79号学校施設使用に関する協定の締結について(伊

野田小学校)及び議案第80号学校施設使用に関する協定の締結について(野 底小学校)の2件併せて事務局より提案、説明をお願いします。

学 務 課 提案・説明 長

ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 石 垣 教 育 長

内 運営をする団体と協定を結ぶに至った経緯を教えてください。 浦 委 員

学 務 課 長

まず、伊野田小学校に関してですが、当団体には、平成29年度から放課後 子ども教室としての施設使用を許可しております。それ以前におきましても、 いきいき学び課の補助事業において実績がありますので、学校、市、団体の 信頼関係は確たるものがあると言えます。野底小学校のマーペー学童クラブ におきましては、平成27年度にトラブルがあり、翌年度は利用を見送りま した。平成29年度におきましては、夏休み期間中のみ施設使用を認めてお ります。最近、学校と団体との話合いをし、お互い納得したという状況であ りますので、平成30年度の施設使用に問題はないだろうと判断し、今回の

提案となりました。

石 垣 教 育 長 野底マーペー学童クラブにおきましては、学校施設のほか公民館等を使用し て活動を続けておりました。

新田教育長職務代理者 協定書の内容については、学校側も団体も了承済みなのですよね。

放課後子ども教室を所管する課として説明いたします。放課後総合プランを いきいき学び課長

> 推進していくうえで、教室利用の指針を作成しておりますが、その運営の所 管につきましては、児童クラブについては児童家庭課、放課後子ども教室に ついてはいきいき学び課が所管となります。その所管課が実施団体と調整し、 その後学校側と調整を行います。さらに、施設を所管するのは学務課であり ますので、学務課とも情報を共有し、市、学校、実施団体が連携しながら教 室等を利用するという仕組みで運用します。今回提案の実施団体は学童クラ ブになりますので、児童家庭課を通して学校側との調整をしております。今 後も、主管課が別というこのような事案があがってくることが想定されます ので、児童家庭課長と話し合いをいたしまして、同じような流れ、同じよう な手続きを踏まえて進めていくという共通認識を確認いたしました。いきい き学び課では、現在、来年度において学校に使える見込みのある教室がある のか調査をかけております。それを整理したうえで、その情報を児童家庭課

石 垣 教 育 長 大 道 委 員

他に質問はありませんか。

この協定は、1年毎に結ぶのですか。

と学務課と共有したいと考えております。

いきいき学び課長 はい、そうです。実施団体への補助金や委託金は単年度の支給でありますの で、協定についても単年度となります。

他にありますか。 石 垣 教 育 長

各 委 員 (なし。)

石 垣 教 育 長 それでは、議案第79号、議案第80号については、承認としてよろしいです

か。

各 委 員 はい。

石 垣 教 育 長 総 務 課 長

次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告をお願いします。 その他におきまして、2 件の報告がございます。まずは学校給食センターよ

り、石垣市立学校給食センター調理業務等委託検証についての報告がござい

ます。

学校給食センター所長

石 垣 教 育 長

委託検証委員会におきましては、大変細かい部分まで検証していただきました。大変ご苦労様でした。次の報告をお願いします。

総 務 課 長

学校教育課より、教職員の出退勤システムの導入についての報告がございます。

学校教育課長 石垣教育長 新田教育長職務代理者 学校教育課長 (報告・説明)

(配付資料に基づき報告)

ただいまの報告について、質問はございますか。

タイムカードの機械はどこに設置するのですか。

各学校に一任しますが、現在やっている出勤簿の押印がなくなるわけではありませんので、その近くに置くものと考えられます。

石 垣 教 育 長

どれくらい超勤残業をしているのかを把握するために、まずはタイムカード を導入するものであります。他に質問はありませんか。

新田教育長職務代理者

給食センターに質問ですが、アンケートの中で給食の味がおいしくないと答えたのが、小学生で 4%、中学生は 22%と大きな開きがあるのですが、小中で味付を変えたりしているのですか。

学校給食センター所長

小学校と中学校で味付は変わりません。子ども達の感じ方が違うのではない かと考えております。

新田教育長職務代理者

もう一点アンケートで、給食の量が少ないと答えた中学生が43%もいるというのが、少し気になります。43%の生徒が夕方や一さん(空腹)という気持ちで部活動をしているのかなと思うと、少しかわいそうだなと。これに応えることってできるのですか。

学校給食センター所長

給食の量につきましては、1 人あたりどれくらいというのが決められておりますので、現状では増やすことは難しいです。また、給食は部活動までを想定している量ではございません。アンケートでは少ないと回答した児童生徒が多少おりますが、かなり残飯が残っているという状況もございます。そのことから、一概に少ないといえるかどうかについて少し疑問があります。

新田教育長職務代理者

毎月給食の残量調査をしておりますよね。それではどのような結果が出ているのですか。

学校給食センター所長

残量については、手元に資料がありませんので詳細は答えられませんが、中学における残量はかなり残っている状況です。もちろん献立によって残量の違いはありますが、特にスープや雑炊が残っております。話を聞きますと、女子生徒が体形を気にしてそんなに食べないというケースがあるようです。

石 垣 教 育 長金 城 委 員

児童生徒が給食センターの見学をした後は、多くの子ども達が残さず食べてくれます。やっぱり、見るということは大切なことなのだなと思いました。 初任研等で先生方も見学するかと思いますが、先生方もその後、給食指導が熱心になったりします。目の前の給食だけの問題ではなくて、給食センターの内部を知ることも重要だと思います。

石 垣 教 育 長 | 食べ物に対する感謝の気持ちを子ども達に伝えていくことが大切ですね。そ

他に質問はありますか。

れでは、次に進めてよろしいですか。

各 委 員はい。

石 垣 教 育 長 それでは最後に、各課報告をお願いします。

各 課 等 の 長 (配付資料に基づき報告)

石 垣 教 育 長 ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

各 委 員 (なし。)

石 垣 教 育 長 それでは、これで平成29年度第14回石垣市教育委員会3月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時10分